

会員各位

平成26年度「エコタイヤ実証事業」にかかる補助事業

平成26年7月2日
(一社)滋賀県トラック協会

この度、国(経済産業省)の平成26年度予算にかかる、省エネルギー型陸上輸送実証事業(エコタイヤの実証事業)に対する補助事業が、6月30日(月)～7月18日(金)の間補助申請の募集が下記のとおり実施されます。

なお、本事業は先の25年度の補正予算の「エコタイヤ導入補助事業」と異なり、実証実験が必要です。また、交付決定(事業を行っても良い)を受けないと事業を実施することが出来ませんのでご注意ください。

	エコタイヤ実証事業	備考
所管	経済産業省	
執行者	パシフィックコンサルタンツ(株)(東京都) TEL:03-5339-7411 FAX:03-5339-7412 ホームページ http://www.pacific.co.jp/	
対象事業者	貨物自動車運送事業者等	
要件	・ 資本金3億円以下 又は従業員300人以下の事業者 ・ 1事業者あたり 30台限度 (但し、輸送形態の区分毎10台) 既に補助対象設備一覧にあるエコタイヤを装着している場合は、補助対象外です。	大幅に緩和されました
予算額	13.9億円	
補助率	補助対象経費の1/2	
申請期間	6/30(月)～7/18(金) 消印有効	予算額に達した日で終了
実績報告等	開始年度(26年度)と次年度(27年度)に「事業実施状況報告」必要	
事業期間	交付決定日～データ報告、支払完了日(遅くとも27年3月1日まで)	発注は交付決定日以後
交付申請	申請の提出は、上記執行者へ郵送	
その他	問い合わせ等は、上記執行者へ	